

袋井市夢の丘墓園～袋井市営墓地をご存じですか？～



袋井市に「夢の丘墓園」という市営墓地があることをご存じですか？

宗旨・宗派不問で、いつでも申し込み可能。墓所は、和式墓所・芝生墓所・壁型墓所と3種類ございます。

袋井市民だけでなく、袋井市外の方でも申し込みできる森林に囲まれた静かで緑豊かな環境にある墓園。多くの方からの申し込みをお待ちしております。



「お墓の基礎知識」

お墓は家族の伝統を重ねていく「終の棲家」、つまり「家の根」となるものです。本来、お墓を建てるということは、家族の過去・現在・未来をつなぐ意味も込められています。何十年、何百年と長くその場に存在しお参りされ続けるお墓は、私たちに命を授けてくださったご先祖さまを供養し現在に感謝し、未来にむかって家族の絆を深めるためのものです。

(1) お墓、墓地、墓所などの言葉があります。一般によく混同されて使われますが、これらは一体どこを指しているのでしょうか。(下記図参照)

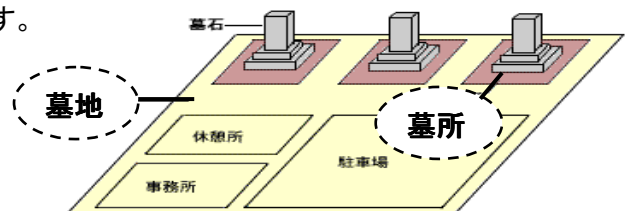
○お墓・・・お墓は、法律上は「墳墓」と言います。遺体や遺骨を納める構造物のことです。

これに含まれるものは、墓石、納骨棺（カロート）、境界石、外柵です。

○墓所・・・お墓をつくるために区画された土地の一部を「墓所」と言います。

○墓地・・・お墓を設けるための区域を「墓地」と言います。

通常は、付属している事務所、休憩所、駐車場などの施設も含まれます。



(2) お墓を建てるためにかかる費用には、大きく三つあります。

えいたいしやうりやう

①永代使用料・・・墓地の場所代としてかかる費用

ほせきだい

②墓石代・・・墓石代とは、きわいし 棹石・外柵・カロート・花立・香炉などの基本的な
石材一式と、家名・題目・建立者・建立日などの基本彫刻料・据え付け
工事代金、香皿や花立などの金物付属品の代金を含んだ総額のこと

かんりりやう

③管理料・・・休憩所、トイレ、水くみ場、園路、緑地などの共有スペースの維持・
管理や、電気代・水道代など、墓所運営にかかる費用



「袋井市営墓地Q & A (一部抜粋)」

袋井市営墓地「夢の丘墓園」について、お客様からよくお問い合わせいただくQ & Aを3つほど紹介します。



Q 1 区画の場所は選べるの？

A 1 墓所の種類（和式墓所、芝生墓所又は壁型墓所）は選べますが、区画の場所は選べません。区画の場所は、順番に市が指定いたします。

Q 2 お骨がないけど申し込めますか。

A 2 申し込みは可能です。ただし、永代使用料・管理料をお支払いいただく必要があります。





Q 3 昔の墓石があるが、市営墓地にその墓石を移動して使用していいですか？

A 3 墓石の設置基準を満たしていれば、すでに使用している墓石を移転して使っていただくことはかまいません。(墓所ごとに設置基準があります)

袋井市民だけでなく、袋井市外の方でも申し込みできます。

多くの方からの申し込みをお待ちしております。

袋井市ホームページにも募集資料を掲載しておりますのでご覧ください。

